

大災害発生時の 避難所体制について

森田 常夫議員

・質問 次の点について伺いたい。

水害時等における指定避難所は、どの程度の収容能力を見込んでいるか。また、体育館等の公共施設は、災害時に機能を十分発揮するよう整備されているか。

等の備蓄がないが、非常時にライフラインをどのように確保するか伺いたい。

・答弁（総務部長）

災害時の避難所は、学校施設を中心として三十一カ所、加えて水害時に限った避難所が五カ所、民間施設が避難所になっているものが十七カ

所あり、これらの避難所全体では、約三万五千人の受け入れが可能である。

このなかでも、体育館等の学校施設は避難所の重要拠点であるが、校舎が百%の耐震改修率になっているのに対して、体育館は七十一%の率に留まっていることから、防災対策の重点課題として取り組んでいきたい。

また、台風に備えた雨漏り等の補修についても、併せて実施していきたい。

本市においては、地理的に



新郷第1小学校体育館

孤立することが想定される地域がないことから、防災物資は、消防本部、消防西分署、市民プラザの三カ所に集中して備蓄している。

その他の質問

・国民健康保険証の送付方法等について
・教育委員会の活性化について

地域子ども育成表彰 について

河田 晃明議員

・質問 日頃、青少年の健全育成に尽力いただいている地域指導者へ表彰状や感謝状を授与してはどうか。また、子ども育成表彰条例を制定すべきと考えるが、見解を伺いたい。

・答弁（教育次長）

本市には、青少年の健全育

ポーツ・リクリエーションの実施など、各地区の公民館などを拠点として活動を行っている。

また、スポーツの分野では、羽生市スポーツ少年団組織として三十三団体、約八百名の児童・生徒が活動し、二百六十二名の指導者が、少年野球、少年サッカー、ミニバスケ、トボール、バドミントン、剣道等のスポーツを通して、子どもたちの健全育成に努めているところである。

こういった指導者の方々に

対しては、羽生市教育委員会表彰規程に基づき、教育やスポーツの振興に功労のあつた方として、表彰や感謝状の授与を行っている。

今後、関係者や関係団体の意見を参考にし、多くの指導者の方に感謝の意を表することができるよう努めていきたい。

また、子ども育成表彰条例の制定については、青少年育成に対する表彰について、先に述べた教育委員会表彰規程のほか、羽生市表彰規程や

その他の質問

・上田知事のこととん訪問の視察内容とその成果について
・生活習慣病改善の支援事業について
・ムジナモ自生地改修保存について